

(参考) EU向けに輸出されるペットフード等に関する証明書の発行要件

製造日	登録事業場の所在地	積出地	使用品目※ (表1)	別紙第3 の要件
平成23年 3月11日 より前	不問	不問	不問	2
平成23年 3月11日 以降	福島県及び 9都県(群馬、 茨城、栃木、 宮城、埼玉、 千葉、東京、 神奈川、岩手) 以外	福島県及び 9都県(群馬、 茨城、栃木、 宮城、埼玉、 千葉、東京、 神奈川、岩手) 以外	表1の対象品目以外	3

			静岡県の対象品目	6

			山梨県の対象品目	7

			9都県の対象品目	8

	福島県の対象品目	8		

	不明	9		
	福島県及び 9都県(群馬、 茨城、栃木、 宮城、埼玉、 千葉、東京、 神奈川、岩手)	福島県及び 9都県(群馬、 茨城、栃木、 宮城、埼玉、 千葉、東京、 神奈川、岩手)	表1の対象品目以外	4

			静岡県の対象品目	6

山梨県の対象品目			7	

9都県の対象品目			8	

福島県の対象品目	8			

不明	9			
9都県 (群馬、茨城、 栃木、宮城、 埼玉、千葉、 東京、神奈川、 岩手)	9都県 (群馬、茨城、 栃木、宮城、 埼玉、千葉、 東京、神奈川、 岩手)	表1の対象品目以外	5	

		静岡県の対象品目	6	

		山梨県の対象品目	7	

		9都県の対象品目	8	

福島県の対象品目	8			

不明	9			
福島県	全ての都道 府県	全ての品目	8	

※50%以上含有する場合をいう。